
CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース 2025/09/22 号 (No. 654)

○ 中央政府の動き

- 1. 中央四部門が知的財産資産評価を規範化 専門性の発揮とリスク管理を強調(財政部公式サイト 2025 年 9 月 18 日)
- 2. 中国、特許実用化で地域連携強化 11 省・市が協力枠組み発表(国家知識産権網 2025 年 9 月 12 日)

○ 地方政府の動き

【華北地域】

- 1. 北京市、AI 分野「ダブル五つ星」高価値特許 500 件を初公表(国家知識産権網 2025 年 9 月 16 日)
- 2. 中国(北京) デジタル著作権取引プラットフォームが始動 ブロックチェーンで取引透明性を確保(中国知識産権資訊網 2025年9月13日)
- 3. 河北省、「ダブル五つ星」特許の産業化を推進 AI活用で効率向上(国家知識産権網 2025年9月 12日)

【華東地域】

- 4. 上海と重慶、知財サービス分野で協力協定(国家知識産権網 2025年9月15日)
- 5. 無錫市が初の知財資産担保証券を発行 中小企業の資金調達を支援(江蘇知識産権局 Wechat 公式 アカウント 2025 年 9 月 15 日)

○ 司法関連の動き

- 1. 江門市裁判所、薬品開発紛争を調停 252 万元返還で和解成立(中国法院網 2025年9月16日)
- 2. 広州知財法院、併売行為の違法性を認定 商標侵害と不正競争で賠償命令(広州知識産権法院公式サイト 2025年9月13日)
- 3. 動画無断転載を教唆 福建高裁、著作権侵害と不正競争で 4 社に賠償命令(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 11 日)
- 4. 北京インターネット法院、AI 関連事案の審理状況を公表 8 件の典型事例も紹介(北京インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 10 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1.24 万件を摘発 市場監管部門、上半期に侵害・模倣取締り強化(国家市場監管総局公式サイト 2025 年9月12日)

- 中国企業のイノベーションと知財動向
- 1. 「中国企業 500 強」発表 有効特許 104 万件、前年比 16%增(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 17 日)
- 2. 中国、新エネルギー分野で世界をリード 特許シェア 4 割超、技術革新加速(中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 17 日)
- 3. 中国、データ知財の登録証書 3 万件近く発行 申請主体の 9 割超は企業(国家知識産権網 2025 年 9 月 17 日)

○ 統計関連

- 1. 中国、知的財産サービス機関が10万社を突破(中国知識産権資訊網 2025年9月12日)
- 2. 北京・海淀区、高価値特許保有量が全国平均の38倍に 知財保護体制を強化(中国知識産権資訊網2025年9月12日)
- 3. 中国、デジタル経済分野の特許登録件数が世界首位の 50 万件(中国政府網 2025 年 9 月 12 日)
- 4. 中国、24 クラスターが GII 科学技術クラスター・トップ 100 入り(中国政府網 2025 年 9 月 6 日)

○ その他知財関連

1. 中国知財年次会議が北京で開幕 テーマは「デジタル時代の知的財産権」(国家知識産権網 2025 年9月17日)

●ニュース本文

※注意:以下の記事リンクは、中国国外からアクセスできないサイトも含みます。

○ 中央政府の動き

★★★1. 中央四部門が知的財産資産評価を規範化 専門性の発揮とリスク管理を強調★★★

財政部、国家金融監督管理総局、国家知識産権局、国家版権局の四部門は9月18日、「知的財産資産評価のさらなる規範化に関する通知」(財資〔2025〕128号)を共同で発表した。知財資産評価の規範的な管理を強化し、知財の利用と保護における資産評価サービスの能力向上を図り、知財資産の価値解放を推進し、知的財産強国建設を支援することを目的としている。

通知では、知財の運用と保護における資産評価の専門的役割を十分に発揮する必要性を強調。知財の価値を合理的に算定することは、知財の実用化や取引に不可欠であり、創造・利用・保護・管理・サービスといった全プロセスで資源の円滑な循環と最適配置を促すものとしている。

また、評価業務の規範化も求めている。評価機関には、専門性やリスク管理能力を備え、独立性・ 客観性・公正性を保って業務を遂行することを義務付けた。事前に設定された価格をそのまま評価結果とすることは禁止され、さらに人材育成や品質審査を強化し、合理的な料金体系を確立して企業の 負担軽減を図るよう求めた。 監督体制については、四部門が分担協力のもとで監督メカニズムを構築し、データ公開や監督強化を進める方針を示した。中国資産評価協会も、知財資産評価に関する自律管理や専門的指導を強化し、評価基準体系の整備や業界交流の促進を通じて、サービスの質と効率の向上を図るとした。

さらに通知は、評価機関、依頼者、金融機関など関係各主体の責任を明確化している。法令遵守の 下での評価実施を求め、市場環境の健全化を進めることを呼びかけている。

(出典:財政部公式サイト 2025年9月18日)

http://zcgls.mof.gov.cn/zhengcefabu/202509/t20250918 3972658.htm

★★★2. 中国、特許実用化で地域連携強化 11 省・市が協力枠組み発表★★★

山東省済南市でこのほど、特許の実用化と産業化を促進するための地域連携推進イベントが開催された。国家知識産権局の指導の下、山東省市場監督管理局(知識産権局)が主催した。目的は、地域をまたぐイノベーション資源の結合を深め、特許実用化の協力体制を構築し、イノベーション要素の効率的な流通と最適な配置を進めることにある。

会場では、北京、天津、河北、上海、江蘇、浙江、福建、山東、広東、海南、貴州の 11 省・市が「特許実用化に関する地域間協力イニシアチブ」を共同で発表した。これにより地理的な制約を超え、各地の特許成果をより広い地域で産業化し、新たな成長力の形成を後押しする狙いだ。

また、山東省知識産権運営センターは全国の主要 10 大学と知財運営に関する戦略的協力協定を締結した。さらに、海洋産業、ハイエンド装備、化学工業といった重点分野を対象に、7つの大学・研究機関と8つの企業が特許産業化プロジェクト協力協定に調印した。これには、山東省の大学特許を省内外の産業に活用する取り組みや、他省の大学特許を山東で実用化する事例も含まれる。

加えて、全国の大学・研究機関における「ダブル五つ星」特許 AI マッチング成果と AI 特許マッチングの大規模モデル (LLM) が発表され、市場ニーズと優良特許の精密な連携を後押しする技術基盤が示された。会場では特許技術説明会も設置され、海洋技術、ハイエンド装備、電子情報など 7 件のプロジェクトが紹介された。

(出典: 国家知識産権網 2025 年 9 月 12 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/12/art 55 201499.html

○ 地方政府の動き

【華北地域】

★★★1. 北京市、AI 分野「ダブル五つ星」高価値特許 500 件を初公表★★★

人工知能 (AI) 分野における特許の活用促進を目的に、北京市知識産権局は9月10日、国家知識 産権局 (CNIPA) の指導と支援を受け、初のAI 分野「ダブル五つ星」高価値特許500件を公表した。

「ダブル五つ星」特許とは、大学や研究機関が自己評価で五つ星と認定し、さらに1社以上の企業からも五つ星レベルと評価された特許を指す。大学・研究機関が保有する未活用特許の中でも技術水準と市場性を兼ね備えた案件を抽出する仕組みである。

今回の公表では、清華大学や中国科学院など60以上の主要大学・研究機関から選定された500件

の AI 関連特許が対象となった。選定は大規模 AI モデルによる初期審査と専門家による再審査を組み合わせた方式で行われ、コンピュータビジョン、機械学習、知識グラフ、自動運転、群知能、ロボティクス、自然言語処理、ヒューマン・コンピュータ・インタラクション、生体認証といった九つの先端分野を網羅する。これらは医療、交通、農業など多様な応用領域での展開が期待されている。北京市は今後も「ダブル五つ星」特許の転化・活用を積極的に後押しし、同市を世界的な人工知能イノベーションの発信拠点かつ産業集積地として発展させる方針を示している。

(出典: 国家知識産権網 2025 年 9 月 16 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/16/art 57 201562.html

★★★2. 中国(北京)デジタル著作権取引プラットフォームが始動 ブロックチェーンで取引透明性を確保★★★

2025 年中国国際サービス貿易交易会 (CIFTIS) において、「中国(北京) デジタル著作権取引プラットフォーム」の起動式が 9月11日に開催された。同プラットフォームはビッグデータ、クラウドコンピューティング、ブロックチェーンなどの先端技術を活用し、著作権の登録から取引、決済、情報公開までの一貫したサービスを提供する。取引プロセス全体の記録と追跡を可能とすることで、権利関係の明確化、手続きの標準化、資金決済の安全性向上を図る。

デジタル著作権産業とその他の産業との融合的な発展を促進するため、関係機関の連携強化も進められた。起動式では中国技術取引所と北京中版鏈科技有限公司、北京歌華設計有限公司などが戦略的協力協定を締結した。著作権の権利確認、流通促進、価値創出などの各段階で緊密に連携し、デジタル時代の著作権取引の新たな枠組み構築を目指す。

(出典:中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 13 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news_content.aspx?newsId=143803

★★★3. 河北省、「ダブル五つ星」特許の産業化を推進 AI活用で効率向上★★★

河北省市場監督管理局(知識産権局)はこのほど、「ダブル五つ星」特許実用化の推進に関する通知を公表した。新たな仕組みを導入し、「ダブル五つ星」特許の普及と活用を促進し、特許の産業化を加速させることが目的である。

「ダブル五つ星」特許とは、大学や研究機関が自己評価で五つ星と認定し、さらに1社以上の企業からも五つ星レベルと評価された高価値特許を指す。国家知識産権局はすでに全国の「ダブル五つ星」特許データを整理し、知財データ資源公共サービスシステムに登録しており、各地が政策、資金、サービスを結び付けて活用を進めることを支援している。

河北省は、省内の八大重点産業と107の県域特色産業クラスターを対象に、人工知能(AI)を活用し、重要企業に全国の「ダブル五つ星」特許データを的確に提供する方針である。

通知ではさらに、特許の活用において AI を積極的に取り入れ、効率を高めるよう求めている。各地は産業の発展に応じて特許データを分析し、実用化の見込みが高い特許を効率的に見極めることが重視される。AI の強力な意味理解やパターン認識の能力を生かし、供給と需要の精緻なマッチン

グを実現することで、「ダブル五つ星」特許の実用化を一層促進する狙いである。

(出典: 国家知識産権網 2025 年 9 月 12 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/12/art_55_201500.html

【華東地域】

★★★4. 上海と重慶、知財サービス分野で協力協定★★★

9月10日、重慶市知識産権局と上海市知識産権局が「知的財産サービス産業に関する地域協力支援協定」を締結し、両地の知財分野における本格的な連携が始動した。

協定によれば、両市は知的財産人材の育成、サービス産業の育成、特許の活用促進、業界規律の強化、公共サービス体制の整備などを重点分野として協力を進める。上海は重慶に対し、100人の専利代理師(弁理士)、70人の商標代理従業者の育成を支援するほか、国際的な知財業務を担う60人の専門人材育成にも力を入れる。

協定締結後は、定期的な調整会議や相互交流の場を設け、協力事項を着実に推進するための恒常的な協議体制を構築する。今後は協定内容に基づき、協力の枠組みをさらに整え、必要なリソースを確保しながら、各項目の確実な実施を図っていく方針である。

(出典: 国家知識産権網 2025 年 9 月 15 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/15/art 57 201534.html

★★★5. 無錫市が初の知財資産担保証券を発行 中小企業の資金調達を支援★★★

中国江蘇省無錫市でこのほど、全国初となる知的財産を活用した科技イノベーション資産担保証券「飛鳳2号」が発行された。規模は5億元で、初回として7000万元(1元は約20.7円)が調達され、8社の中小民間ハイテク企業に資金が投入された。知財金融を活用した革新的な試みは、企業の資金調達難を解決する新たな手段となるだけでなく、無錫における知財金融の市場化・規模化を示す節目と位置づけられている。

知財を活用した資産担保証券は、企業が保有する特許や商標などの将来的な収益権をまとめて「資産プール」とし、それを裏付けに投資家へ証券を発行して資金を調達する仕組みである。従来の「1対1」の融資に比べ、複数企業が共同で資金を調達する「多対1」の資金調達が可能となり、調達規模の拡大や投資主体の多様化につながる。さらに、ファンドや証券会社など幅広い投資家を呼び込み、企業にとっては資金面での安定性や返済期間の柔軟性が高まる利点がある。

今回の「飛鳳 2 号」では、8 社の中小企業が保有する 33 件の知的財産を対象とし、専門機関による評価額は約 9832 万元に上った。調達資金は集積回路、新エネルギー、先端設備といった分野での研究開発や生産投資に充てられる。さらに、主幹事機関が信用リスクの補完措置を提供することで、企業側が追加の担保を差し入れる必要はない仕組みとなっている。

無錫市では今後も知財を活用した金融商品を拡充し、民間ハイテク企業の成長を後押ししていく方針である。

(出典: 江蘇知識産権局 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 15 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/2TGyjfG1wYkokD1AyOh3pQ

○ 司法関連の動き

★★★1. 江門市裁判所、薬品開発紛争を調停 252 万元返還で和解成立★★★

広東省江門市江海区人民法院(地裁)はこのほど、薬品開発契約をめぐる長期紛争で和解を成立させた。裁判官と技術調査官が連携する仕組みを活用し、研究費 252 万元(1元は約20.7円)の返還問題に決着をつけた。各当事者が歩み寄ったことで関係者全員が納得する解決に至り、知的財産紛争解決の新たな手本となった。

紛争は 2016 年に始まった。海南省の企業が北京の企業に新薬開発を委託し、研究開発の着手金として 252 万元を支払った。しかし、その後の国家基準改定により、研究はハルビンの企業が引き継いだが、資金不足や技術的困難で開発は中止に追い込まれた。さらに北京企業は解散し、支払済み研究費の帰属が大きな争点となった。

専門性の高い事案に直面した法院は、「技術調査官が知的財産訴訟に参加することに関する最高人民法院の若干規定」に基づき、薬品検査機関の調査官を審理に加えた。調査官は、開発側が契約上の段階的目標を達成していないこと、また技術基準変更は不可抗力には当たらないと判断した。この結論が責任分担を明確にする決め手となった。

最終的に複数回の調停を経て、ハルビン企業と北京企業の元株主が連帯して研究費を返還し、委託側の医薬会社は違約金請求を放棄することで合意した。返還金は調停当日に全額支払われ、紛争は円満に終結した。

今回の事例は、技術調査官制度の有効性を裏付けるとともに、研究開発契約における責任の所在を 明確化した点で意義が大きい。研究投資の保護や市場秩序の健全化に寄与するものであり、今後の知 的財産紛争解決の有力なモデルとなることが期待される。

(出典:中国法院網 2025年9月16日)

https://www.chinacourt.cn/article/detail/2025/09/id/8982904.shtml

★★★2. 広州知財法院、併売行為の違法性を認定 商標侵害と不正競争で賠償命令★★★

広州知識産権法院(知財裁判所)はこのほど、健康食品大手の広東「湯臣倍健(By-health)」社が 千恩公司および関連会社を相手取り提起した商標権侵害・不正競争訴訟の二審判決を下した。裁判所 は被告の行為を商標権侵害かつ不正競争と認定し、一審と同様に30万元(1元は約20.7円)の賠償 を命じた。判決はすでに確定している。

湯臣倍健社は国内健康食品業界で広く知られる企業で、複数の登録商標を保有している。同社は、被告が EC プラットフォーム「拼多多 (ピンドゥオドゥ)」などに開設した店舗で、消費者を誤認させる販売行為を確認した。具体的には、湯臣倍健製品の名称や画像を使用しながら、同一の販売ページで自社ブランド「千恩健」の商品を併売し、両商品の画像や説明を組み合わせて表示する「同一ページ混合販売」を行っていた。両者の間には代理店契約や業務提携関係は一切なかった。

湯臣倍健社は、この手法が自社ブランドの信用に便乗し、消費者を混同させる行為にあたるとして

提訴した。これに対し被告側は、正規品を販売しており商標使用は合理的範囲内であると主張し、混合販売は単なる販促活動であり、自社ブランドも明示しているため混同は生じないと反論した。

しかし、一審・二審いずれも、被告の行為は商標の「合理的使用」の範囲を逸脱していると判断した。さらに、消費者が被告店舗を湯臣倍健社の公式代理店や提携先と誤認する可能性が高いことから、 不正競争行為にも該当すると結論づけた。

(出典:広州知識産権法院公式サイト 2025年9月13日)

https://www.gipc.gov.cn/front/showArticle?id=2805

★★★3. 動画無断転載を教唆 福建高裁、著作権侵害と不正競争で4社に賠償命令★★★

福建省高級人民法院(高裁)は24日、広州白駒科技有限公司が提起した著作権侵害訴訟の控訴審で、被告4社に計60万元余(1元は約20.7円)の賠償を命じた一審判決を支持する判断を示した。裁判所は、被告企業が運営するプラットフォーム上で、販売代理店に対し競合他社の短編動画を無断転載するための技術的指導が組織的に行われていたと認定した。

争点となったのは、被告側が業務用チャットツールで配布した「B站(ビリビリ)無人配信マニュアル」などの資料である。そこには、原告企業が「B站」や「知乎」で公開した動画の無断転載手法、著作権者特定を回避する透かし除去技術、AIを用いた文章改変による審査回避の方法、さらに競合他社のアカウント名を検索キーワードに設定して顧客を誘導する手口が詳細に記されていた。被告側は「単なるノウハウ共有であり、自社の関与はない」と主張したが、裁判所はこれを退けた。

判決は、原告の動画が独創性を備え著作物として保護に値すると認定。被告らが「自主制作不要」を売り文句に代理店へ他社コンテンツの流用を促した行為は明確な悪意を伴い、著作権侵害を教唆・助長したと判断した。また、競合他社の成果を不正利用して利益を得る行為は公正な競争秩序を損なうとして、不正競争の成立も認めた。

裁判長は今回の判決について、「AI スピニング(AI による著作物改変)」や「キーワード引流(特定のキーワードで検索するユーザーを不正に自社のウェブサイトやプラットフォームに誘導する行為)」といった新たな不正行為を競争法で規制する先例となったと説明した。さらに、形式上は別組織とされる複数企業の共同違法行為を認定した点で、デジタル経済下で巧妙化する不正への規制の枠組みを示したと評価されている。

(出典:中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 11 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news content.aspx?newsId=143757

★★★4. 北京インターネット法院、AI 関連事案の審理状況を公表 8 件の典型事例も紹介★★★ 北京インターネット法院は9月10日、人工知能(AI)に関連する訴訟の審理状況を発表し、8 件の典型事例を公表した。発表では、AI 関連事件の特徴や審理上の課題、判断の方向性を示すとともに、今後の紛争解決に向けた対応策を提示した。

同法院によれば、近年 AI をめぐる新たな類型の訴訟は年々増加しており、知的財産権侵害、ネットワーク上の権利侵害責任、オンラインサービス契約など多岐にわたっている。とりわけ知的財産分

野では、AI 生成物の著作物性、大規模言語モデルの学習過程における著作権侵害の有無、さらに AI 生成物に関する権利侵害の責任主体を誰とするかといった点が主要な争点となっている。

今回公表された事例には、「AI によるテキストからの画像生成」に関する法的属性と権利帰属の判断や、独自性を備えたバーチャルデジタルヒューマンの肖像を美術作品として認めたケースなどが含まれている。

(出典:北京インターネット法院 Wechat 公式アカウント 2025 年 9 月 10 日)

https://mp.weixin.qq.com/s/B8X-NH8pt6L4Ago7owe42w

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

★★★1.24 万件を摘発 市場監管部門、上半期に侵害・模倣取締り強化★★★

2025 年上半期、市場監督管理部門は知的財産権の侵害や模倣品に対する取締りを強化し、各種事案を約24万件摘発した。このうち商標侵害や特許詐称に関する事案は1万7千件に上り、侵害・模倣が多発する重点分野や市場を対象に約3万4千回の法執行行動を展開した。

市場監督管理部門は、知的財産権の法執行を強化するため、重点商品や重点市場を対象とした複数の特別行動を実施している。権利者と消費者の正当な利益を保護するとともに、市場秩序の維持や健全なビジネス環境づくりに取り組んできた。特に重点領域での監視と取り締まりを徹底することで、行政法執行の抑止力を発揮し、侵害・模倣の多発傾向に歯止めをかける成果を上げたとしている。

(出典: 国家市場監管総局公式サイト 2025 年9月 12 日)

https://www.samr.gov.cn/xw/zj/art/2025/art 6428c29583684d639d8b381b0036e6bb.html

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

★★★1. 「中国企業 500 強」発表 有効特許 104 万件、前年比 16%増**★★★**

9月15日、中国企業連合会と中国企業家協会は第24回「中国企業トップ500」ランキングを発表した。上位3社は送電大手の国家電網(SGCC)、エネルギー大手の中国石油天然気集団(CNPC)、国有石油大手の中国石油化工集団(シノペック・グループ)であった。

今回のトップ 500 企業は研究開発費に1兆7300 億元 (1元は約20.7円) を投じ、売上高に占める 比率 (研究開発強度) は過去最高の1.95%に達し、8年連続で増加している。

知的財産の分野でも成果が顕著で、トップ 500 企業が保有する有効専利 (特許、実用新案、意匠) は 224.37 万件に達し、前年より 21.4 万件増加した。この中で、発明特許は 103.96 万件と 16.86% 伸び、全体の構成比は 46.33% となり、前年比 2.5 ポイント増加した。数量・質の両面で向上が進んでいることが示された。

ランキング入りの基準となった 2024 年の営業収入は 479.6 億元で、前年から 5.79 億元上昇。トップ 500 企業の総営業収入は 110.15 兆元に上り、引き続き規模を拡大している。

(出典:中国知識産権資訊網 2025年9月17日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news content.aspx?newsId=143820

★★★2. 中国、新エネルギー分野で世界をリード 特許シェア4割超、技術革新加速★★★

中国政府が開催した「第 14 次五カ年計画の高品質な実施」に関する記者会見で、新エネルギー分野の技術・設備が世界をリードしている現状が示された。新エネルギー関連の特許件数は世界全体の4 割以上を占め、太陽光発電の変換効率や洋上風力発電の1 基あたりの発電容量が世界記録を更新し続けている。さらに、次世代蓄電技術の導入規模は世界一となった。

こうした発展を支えているのは民間経済の力である。電力設備建設分野では、民間企業の比率が85%を超え、年平均成長率も15%を上回る。一定規模以上の充電サービス事業者に占める民間企業の割合も80%以上に達する。電力市場に登録された事業者数は97万社に上り、2020年の5倍に増加した。

また、太陽光発電設備メーカーの大半や風力発電機メーカーの 6 割以上は民間企業が担っている。 さらに、一部の原子力発電プロジェクトでは、民間企業の出資比率が 20%に達するケースもある。 (出典:中国知識産権資訊網 2025 年 9 月 17 日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news content.aspx?newsId=143817

★★★3. 中国、データ知財の登録証書3万件近く発行 申請主体の9割超は企業★★★

中国国家知識産権局 (CNIPA) は、9月11日に開幕した第14回中国知的財産権年次会議において、データ知的財産に関する登録制度の進展状況を公表した。今年6月末までに累計5万8000件の登録申請を受理し、登録証書の発行件数は3万件近くに達した。登録主体の9割以上を企業が占めており、産業界が制度活用の主役となっている。

同局戦略規画司の説明によれば、全国 17 省で段階的にデータ知財の試行事業を展開し、制度設計、 登録実務、権利保護、取引利用といった分野で実証を重ねている。これにより、データの財産的価値 を明確化し、取引や投資における信頼性向上を目指す。

中国のデータ総生産量は2024年に41ゼタバイトを超え、「第13次五カ年計画」期末から倍増以上となった。膨大なデータ資源を背景に、知的財産制度を通じた市場化・資本化の動きが加速している。

併せて、デジタル経済の核心産業における特許の認可件数は 2024 年に 50 万件を突破し、世界首位に立った。海外での特許取得も拡大しており、2016 年の 2 万 1000 件から 2024 年には 5 万 2000 件へと増加した。2024 年末時点では、95 の国・地域が中国国内でデジタル関連特許を保有し、総数は 40 万 7000 件に達している。知的財産権の国際的な流動と双方向の交流が活発化していることがうかがえる。

(出典: 国家知識産権網 2025 年 9 月 17 日)

https://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/17/art 55 201578.html

○ 統計関連

★★★1. 中国、知的財産サービス機関が 10 万社を突破★★★

9月11日、北京で「2025年中国国際サービス貿易交易会(CIFTIS)・知的財産サービス業発展国際

大会」が開催された。中国国際投資促進会と首都知識産権サービス業協会が主催し、「知財サービス 能力の向上と国際経済貿易発展の推進」をテーマとした。

会議で公表された「2025 年全国知的財産サービス業統計調査報告書」によると、中国国内の知財サービス機関が10万社を超え、従業員規模は110万人超、2024年の業界売上高は2940億元(1元は約20.7円)に達した。近年、北京の知的財産サービス業界は規模と能力の双方で成長を遂げていることがうかがえる。会議ではまた、北京市の「知財金融エコシステム総合パイロット行動方案」や「海外知財保護事例分析」も併せて発表され、さらに首都知識産権サービス業協会はブラジル工業所有権弁護士協会など6つの海外団体・TISCと協力覚書を締結した。

欧州連合、フランス、ブラジル、デンマークなど 20 以上の国・地域の在中国大使館・領事館とビジネス協会の代表も今回の大会に参加した。国内外のイノベーション主体や知財サービス機関関係者ら 1500 人以上がオンライン・オフラインで「AI と知財サービス」「国際知財協力」などのテーマをめぐって交流した。

(出典:中国知識産権資訊網 2025年9月12日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news content.aspx?newsId=143769

★★★2. 北京・海淀区、高価値特許保有量が全国平均の38倍に 知財保護体制を強化★★★ 北京市海淀区は2024年末時点で、人口1万人当たりの高価値特許保有件数が539.9件に達し、全 国平均の38.5倍に上った。知的財産を担保とした融資額も連続して北京市トップを維持している。

これは9月11日に開かれた記者会見で発表されたものだ。過去5年間、海淀区は知財保護に注力し、 創造・活用・保護・サービスの各面で体制整備を進めてきた。

発表会では、知的財産の迅速かつ協調的な保護を実現するための具体的措置も紹介された。特許出願の一括予備審査を本格的に推進したこと、予備審査を担当する審査官の研修拠点を設けてサービス基盤を強化したこと、知財紛争の迅速対応を試行的に進めたことなどである。

現在、海淀区は「2+N」型の知的財産公共サービス体系を構築している。産業パークには 30 以上の公共サービス拠点を設置し、さらに業界団体を基盤に 7 つの知財紛争人民調停委員会を立ち上げた。これにより、イノベーションを担う主体の保護ニーズを的確に把握し、迅速に対応できる体制を整えている。

(出典:中国知識産権資訊網 2025年9月12日)

https://www.iprchn.com/cipnews/news content.aspx?newsId=143770

★★★3. 中国、デジタル経済分野の特許登録件数が世界首位の 50 万件★★★

第 14 回中国知的財産権年次会議が 11 日に開幕し、2024 年の中国におけるデジタル経済の特許動向が発表された。デジタル経済の中核産業における特許の登録件数は世界首位の 50 万件に達し、前年比 23.1%増で、世界平均を大きく上回る伸びを示した。

デジタル経済の中核産業とは、産業のデジタル化を支える技術、製品、サービス、インフラやソリ

ューションの提供に加え、デジタル技術やデータに全面的に依存する経済活動を指す。具体的にはデジタル製品の製造業、関連サービス業、デジタル技術の応用分野などが含まれる。

統計によると、中国の同産業の海外での特許登録件数は2016年の2万1千件から2024年には5万2千件へと増加した。また、中国で特許を出願する外国企業の数も着実に増えており、2024年末時点で95の国・地域が中国国内に同産業の有効特許を保有し、その総件数は40万7000件に達した。これは外国企業による中国での有効特許総件数の43.7%を占めており、外国企業が中国のデジタル経済の将来的な発展に強い信頼を寄せているとみられている。

さらに、データに関する知的財産制度の整備も着実に進んでいる。今年6月末までに全国で累計5万8千件のデータ知財登録申請が受理され、約3万件の登録証が発行された。登録主体の9割以上は企業であり、97の主要産業分類のうち83分野を網羅している。中でも情報通信・ソフトウエア関連、製造業、卸売・小売業が登録件数の上位を占め、全体の5割以上を占有した。

データ知財の活用も拡大しており、累計で100億元(1元は約20.7円)を超える資金調達・信用補 完に活用されたほか、取引・ライセンス契約額は5.8億元、証券化額も2億元を超えた。知財を基盤 としたデジタル経済の成長が加速する中、制度と市場の両面で新たな展開が進んでいる。

(出典:中国政府網 2025年9月12日)

https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202509/content 7040240.htm

★★★4. 中国、24 クラスターが GII 科学技術クラスター・トップ 100 入り★★★

世界知的所有権機関 (WIPO) はこのほど「2025 年グローバル・イノベーション・インデックス (GII) 科学技術クラスター・トップ 100」を発表した。中国は 24 のクラスターがランクインし、3 年連続で世界最多となった。特に深セン一香港一広州クラスターが初めて世界 1 位に躍進し、中国の単一クラスターとしても初の首位獲得となった。

ランキングでは、中国の北京、上海一蘇州、杭州、南京の各クラスターも世界上位 15 位に入ったほか、寧波(93 位)、寧徳(99 位)が初めてトップ 100 入りを果たした。

同ランキングは 2017 年から毎年公表されており、従来の国際特許出願件数 (PCT ルート) と科学 論文発表数に加え、2025 年版では新たにベンチャーキャピタル取引量を加えた 3 つの指標をもとに 評価されている。

(出典:中国政府網 2025年9月6日)

https://www.gov.cn/lianbo/bumen/202509/content 7039343.htm

○ その他知財関連

★★★1. 中国知財年次会議が北京で開幕 テーマは「デジタル時代の知的財産権」★★★

9月11日、第14回中国知的財産権年次会議が「デジタル時代の知的財産権」をテーマに北京で開幕した。政府関係者、学界や企業の代表らが基調講演を行い、国内外から8000人を超える参加者が集まった。世界知的所有権機関(WIPO)中国事務所や国家知識産権局(CNIPA)、地方知財部門、在中国外国公館、海外関連機関、知財サービス機関、企業など幅広い関係者が参加した。

開幕式前には、国内外の来賓が人工知能を活用したデジタル体験や特許・商標・地理的表示のマッチングイベントを見学した。今年の大会は1つのメインフォーラムと12の分科会で構成され、知的財産分野の最新課題をめぐり議論が交わされる。

さらに会期中には、成果発表会やコンテストなど多彩な催しも実施され、知財関連の最新成果を披露するとともに、産学官の交流と協力を深める場が提供される。

(出典: 国家知識産権網 2025 年 9 月 17 日)

http://www.cnipa.gov.cn/art/2025/9/17/art 53 201570.html

【配信停止】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。 https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【新規登録・配信先変更】

新規登録や配信先を変更したい場合は、以下のサイトよりEメールアドレスをご登録ください。 なお、従来のアドレスへの配信が不要な場合には、別途、上記の配信停止が必要になりますのでご注 意ください。

https://www.jetro.go.jp/jetro/overseas/cn_beijing/mail.html

【バックナンバー】

過去に配信したメルマガについては、以下にてご覧いただけます(※更新頻度は四半期に一度程度となります)。

https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipnews/archive.html

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構(ジェトロ)北京事務所知的財産権部

TEL: +86-10-6528-2781

E-Mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用(本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。)により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

中个只勿派光风时		10/1\ + 1\(\pi\) \\ \P	ロイングールエル田口口	
日本貿易振興機構	()/ エトロ)	北京事務所知	的印度探测	

Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved